

# 参考資料編

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 意見投稿プラットフォーム・意見投稿用紙の意見について…… | P. 2  |
| 中学生アンケート調査結果について……           | P. 5  |
| ワークショップ意見に対するQ&Aについて……       | P. 10 |
| 仮設住宅（応急仮設住宅）の恒久的な利用について……    | P. 14 |
| 嵩上げ・移転における建物再建支援について……       | P. 15 |
| 復興土地区画整理事業の流れについて……          | P. 18 |
| 嵩上げ時の段差について……                | P. 19 |
| なりわいの復興について……                | P. 20 |
| 復興パターン参考資料……                 | P. 22 |
| 保育園・幼稚園の復興事例について……           | P. 24 |
| 墓地の復興事例について……                | P. 25 |

## 意見投稿プラットフォーム・意見投稿用紙の意見について

## テーマ1

| 地区<br>項目        | 良いところ<br>残したいもの                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 困っていること                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全安心な<br>まちの再生  | —                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 津波で被害が大きいことは明らかな地域で、同じ場所で住めるようにすること前提で復興を目指すのはどうかと思う<br>海が近いので、自然災害に見舞われる可能性が高い                                                                                                                                                              |
| 住まいと<br>暮らしの再建  | きれいな景観を残したい（三里の自然・海の見える景観・海岸沿いの景色）<br>海水浴場など人が楽しく過ごせる場を残してほしい<br>海が近い<br>千松公園がある・残したい（松が美しい・一角にピアノ演奏ができる施設がある・キャンプができる・松が暴風対策になっている）<br>愛ちゃんストアのような小売店を残してほしい<br>渡船場を残してほしい（お遍路の通り道となっている・車を必要としない移動手段で助かっている）<br>静かで住みやすい<br>海沿いの家は海風があり夏は涼しい<br>デマンドタクシーがある<br>海鮮が有名（ドライブイン西村食堂、たたき道場、鯉のたたき屋） | 交通の便が悪い<br>まちの人口減によりバスの便数が減り便利が悪くなっている<br>バス通りの道が狭い<br>道が狭く、歩道がある道が少ない<br>種崎地区は道が狭く、民家の塀や壁も高いため見通しも悪い<br>三里文化センターの車の出入り通路や駐車場が狭い（建て替えてほしい）→建て替えるなら廃園になった種崎西保育園を一部改装し、運動場を駐車場にするといいのではないかと<br>免許証を返納した高齢者は今のバス事情では移動に困り、動けないことで、脚力も衰えていくと思われる |
| 歴史・文化の<br>保全と継承 | 地元のお祭りなどの文化を残したい<br>お遍路と接待の文化を残したい<br>桂浜につながる浦戸大橋の道は観光名所がある（人気の食堂もある）<br>仁井田神社の秋祭りがある                                                                                                                                                                                                           | —                                                                                                                                                                                                                                            |
| 地域共生社会<br>の実現   | 種崎地区は日頃から地域住民が声かけし合っていると感じる<br>比較的地域コミュニティが残っているが、今後益々疎遠になることが懸念される                                                                                                                                                                                                                             | —                                                                                                                                                                                                                                            |

## 意見投稿プラットフォーム・意見投稿用紙の意見について

## テーマ2

|       |                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【第一案】 | 嵩上げスペースが狭すぎる。浸水深2mの範囲が狭いと思う<br>まち全体の土地を高くしてまちの整備するようにしたい<br>嵩上げ案の方が今までいた場所で住み続けれるためいいと思う                                                                                       |
| 【第二案】 | 移転の方が復興が早いと思う。移転先は医療センター周辺にしてほしい<br>移転してもいいが、住宅ローンがあるため移転できない<br>移転対応の範囲を広げてもいいのではないかな                                                                                         |
| 【共通】  | そこに住む地域住民の意見を尊重して整備方針を決めてほしい<br>現在建設中の種崎海水浴場の津波対策で、他の三里地区も被害が合う可能性もあるため、三里にある大きな住宅（マンション等）を<br>建て直して車椅子でも大丈夫なように大人数が避難・移転も可能にできるようにしたらいいと思う<br>少子化による空き家の管理（倒壊家屋等による2次災害）対策が必要 |

## 意見投稿プラットフォーム・意見投稿用紙の意見について

## テーマ3

## みんなが暮らしやすいまち

- ・海の近くでも安心して暮らせるような地域にしてほしい
- ・安全の確保が最優先。交通便の確保・衣食住がしっかり確保されるまちにしたい
- ・子供、高齢者が安心できるまちにしたい
- ・まちづくりを整備するため、多くの人たちが集まるような場所が必要
- ・道路の復旧を至急してほしい
- ・日常生活における交流を増やしていきたい
- ・公園・運動公園・小さな集会所を多く作ってほしい
- ・公共交通は充実させてほしい



## 観光も楽しめるまち

- ・マリンスポーツや海岸で人が集まり、楽しめる場を作っていきたい
- ・人が集まるような施設を建設してほしい。



## 暮らしを楽しめるまち

- ・伝統行事などが被災をきっかけに失われるとこの無いようにしてほしい
  - ・若い人が集まりやすいお店や施設などを作してほしい
  - ・海のジェット便ができれば利便性が増すと思う。(AIで走る連絡船)
  - ・若い人が集まるアーバンスポーツ広場がほしい
  - ・EV、自動運転バスが運行してほしい
  - ・若い人たちが喜んで生活できるまちにしてほしい
- 一緒に歌を歌ったり、体を動かしたりできるスペースがあれば心のケアになると思う。



## アイデア

- ・千松公園の整備をお願いしたい
- ・地区ふれあいセンターの位置付け、機能などをはっきりさせ、整備を進めてほしい
- ・高齢化の進む種崎地区で歩いて買い物できる場所は、高齢者の健康保持のため重要である
- ・三里文化センターの建て替えするなら、建て替え中使用した仮設場所をレンタルスペースにして一般人が利用できるようにしたい（高知県は車生活が主流のため、レンタルスペースに駐車場があると助かる）
- ・空き家が多いため、Uターンや都心からの移住者の住居または仮住居として提供するのいいと思う。
- ・造船所跡地の再利用を考えてほしい

# 中学生アンケート調査結果について

## 三里中学校 アンケート調査結果について

### ○アンケート趣旨・目的

(・三里地区の事前復興まちづくり計画に関する次世代の意見の把握)

### ○アンケート対象、回収率等

・三里中学 ○人、回答 52 人、回収率○%

### ○アンケート方法・実施時期

### ○質問項目

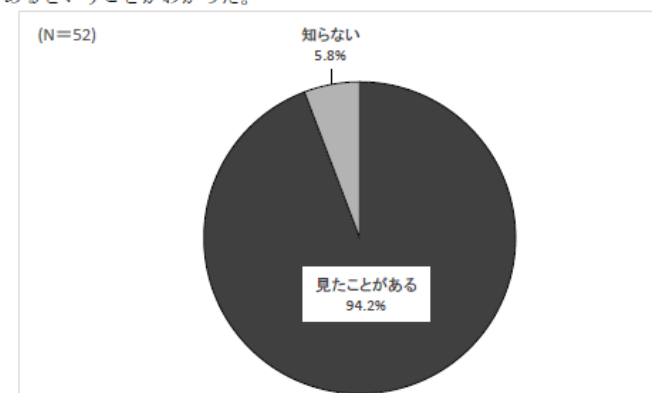
- ・問 1 高知市の津波ハザードマップについて知っていますか。(単一回答) —P.1
- ・問 2 問 1 の理由について教えてください。(自由記述) —P.1
- ・問 3 三里地区のいいところ・残したいものは何ですか。(自由記述) —P.2
- ・問 4 三里地区で困っていることは何ですか。(自由記述) —P.3
- ・問 5 被災した状況を思い浮かべて、復興後どのようなまちになってほしいですか。(複数回答) —P.5
- ・問 6 今の生活で最も大事にしていることは何ですか。(複数回答) —P.5
- ・問 7 家族で被災後の話をしたことがありますか。(単一回答) —P.6
- ・問 8 上記の質問について具体的に教えてください。(自由記述) —P.7
- ・問 9 楽しくなるような未来のまちについて。(自由記述) —P.8
- ・問 10 2つの復興パターンについて (自由記述) —P.9
- ・問 11 今後開催される、「勉強会」に参加しようと思いますか。(単一回答) —P.10
- ・問 12 問 11 の回答を選択した理由を教えてください。(自由記述) —P.11
- ・問 13 講義に関する感想をお聞かせください。 —P.12

## 集計結果概要

回答数：52

### 問 1 高知市の津波ハザードマップについて知っていますか。(単一回答)

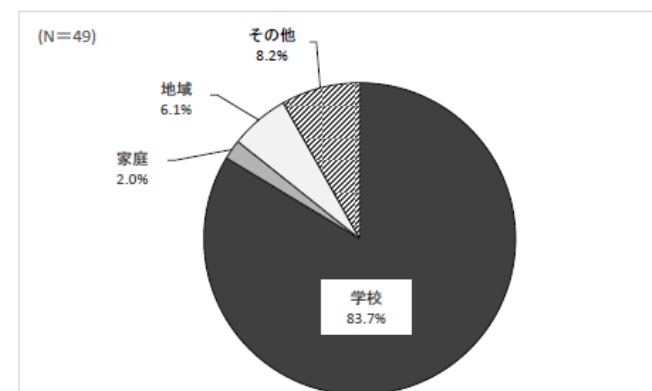
「見たことがある」と回答した人が 94.2%を占め、ほとんどの人がハザードマップを見たことがあるということがわかった。



### 問 2 問 1 の理由について教えてください。(自由記述)

※分類し、問 1 で「見たことがある」と回答した人のみを母数に集計

「学校」の授業などで知ったという回答が 83.7%と最も多く、その次が「地域」6.1%で、市民ホールや図書館で調べたという回答があった。





# 中学生アンケート調査結果について

## 災害の危険性に関する主な意見

### 災害リスクに関する意見

- ・海も山も近いため地震の際の津波や土砂崩れなどが心配
- ・地震の際の水害も心配
- ・防波堤が低すぎる
- ・中学校が津波で倒壊しないか心配
- ・高いところが少ない

### 避難に関する意見

- ・高齢者の逃げ遅れが心配
- ・避難用の山道の整備が進んでおらず細く急で地震の際に登れない
- ・新田の西下地区は細道やブロック塀が多く地震の際は危ない
- ・古い建物（塀や家など）が道路わきに多く、災害時被害が大きくなりそう

### 避難先に関する意見

- ・避難所が少なく備品も少ないため入れる人数が限られる
- ・山の中に、食材庫などの防災倉庫を設置して欲しい
- ・山に避難しても崩れそう

## 地域のインフラに関する主な意見

- ・道が狭い
- ・平坦な道が少ない（ポコポコしている）。
- ・地域全体でカーブしている道が多く、死角が多数発生しており、通学路でも危険な道が多い。
- ・白線が整備されていない
- ・自転車がどこを通ればいいのかわからない
- ・仁井田の鳥居の前の坂やみさと幼稚園の近くの道をはじめ、街灯が少なく夜暗い道がある。
- ・草が伸びていて危ない

## 自然環境に関する主な意見

- ・海にゴミや流木が多い
- ・大平山が整備されていない

## 生活利便性に関する主な意見

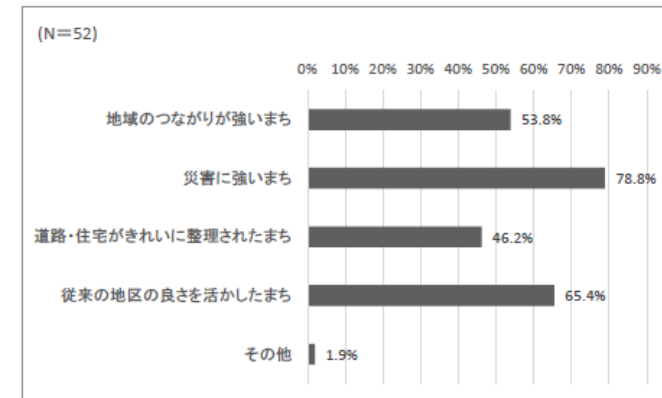
- ・公共交通機関が最低限しかない
- ・コンビニやスーパー等の店が少ない
- ・遊ぶところが少ない
- ・公園が少ない

## 高齢化に関する主な意見

- ・高齢者の割合が高いのに年々医療・介護・福祉に関する仕事をする人が少なくなっている
- ・高齢者が多く年々子供も減って来ているので、そのうち人がいなくなってしまうかも

## 問5 被災した状況を思い浮かべて、復興後どのようなまちになってほしいですか。（複数回答可のため、回答者数全体を母数として集計）

「災害に強いまち」が78.8%と最も多い結果であった。その他を除くと「道路・住宅が綺麗に整理された街まち」が46.2%で最も少ないが4割を超える人が選択している。

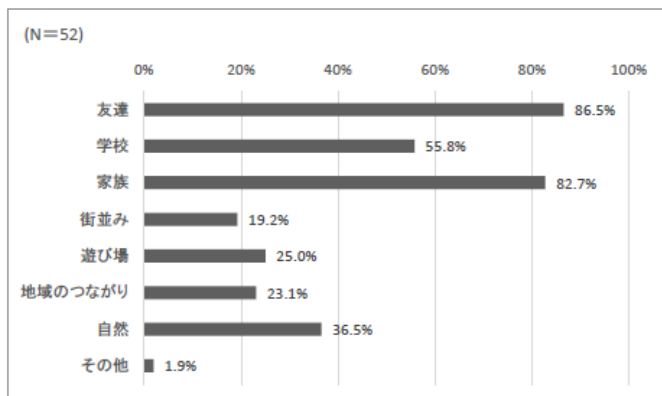


その他の回答としては、以下の内容があがった。

- ・交通の利便性がさらに良くなるまち

## 問6 今の生活で最も大事にしていることは何ですか。（複数回答可のため、回答者数全体を母数として集計）

「友達」、「家族」を選択した人が8割以上、次いで過半数の人が「学校」を選択した。



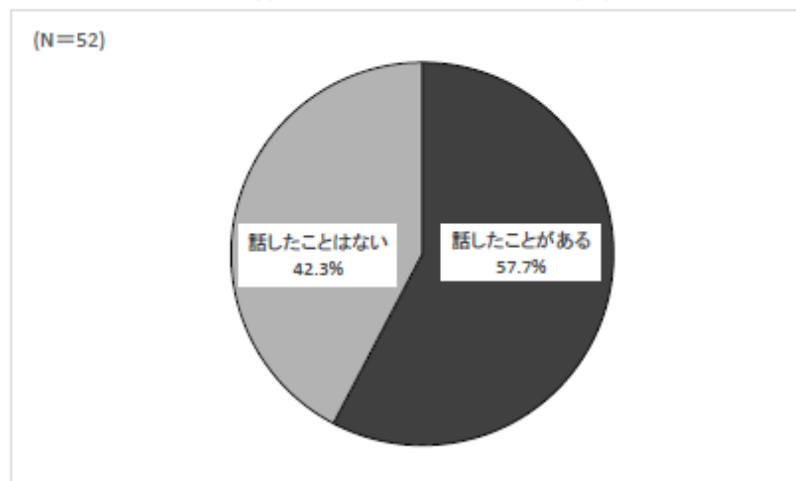
その他の回答としては、以下の内容があがった。

- ・ゲーム

# 中学生アンケート調査結果について

## 問7 家族で被災後の話をしたことがありますか。(単一回答)

「話したことがある」という回答が57.7%と過半数を占める結果であった。



## 問8 上記の質問について具体的に教えてください。(自由記述)

「話したことがある」と回答した回答者について、自由記述の内容を整理すると、自宅の危険性や地域でどのような被害が発生するかという話をしているという回答や、災害発生時にどのように避難するか、家族で連絡を取り合うかといった話をしているという回答が多い。また、避難生活やその後の住まいに関する話し合いをしているという回答、平時からの備えに関する話し合いをしているという回答も存在する。

一方で「話し合いをしたことはない」と回答した回答者においても、避難先や復興の際の住まい方、平時の準備等について話し合うべきという意見があった。

### 「話したことがある」と回答した方の主な回答内容

#### 自宅や地域の危険性に関して

- ・津波が来たときこちらへん一体全部なくなりそうという話。
- ・被災後の自分たちが澄んでいる地区はどうなってしまうのかなど。
- ・自分の家は安全かどうか。
- ・地域は津波の被害にあうか、その際に家がどうなるか。

#### 避難に関して

- ・避難所がどこか。災害が起きたときどんな行動をするべきかなど。
- ・被災したあとの行動や、家族との集合場所、防災バッグなどの位置、避難ルートなど。
- ・避難したあとの家族との連絡手段。
- ・家族が離れ離れの時間帯に発災した際のそれぞれの避難先。

#### 避難生活に関して

- ・避難場所では何が必要になるか。
- ・飼っているペットを避難場所ですどのように管理するか。

#### 平時の備えに関して

- ・備蓄品の確認
- ・防災バックを準備すること。置いておく場所について。
- ・災害に対してどのような対策をすればよいか。
- ・色々な防災グッズについて。

### 「話したことはない」と回答した方の主な回答内容

- ・被災した際の行動について話し合うべき。
- ・地震の被災地の状況を確認し、対策を考える。
- ・どこに逃げるか確認する。
- ・避難の際に何を持っていかなければいけないかを確認する。
- ・被災後の住まいについて考える（このまま住み続けるか、一時的に他の県などに避難するか）
- ・復興の方法についても話し合う必要がある。

# 中学生アンケート調査結果について

## 問9 楽しくなるような未来のまちについて。(自由記述)

自由記述の内容を整理すると、災害に強く、安全なまちにして欲しいという意見が多い。また、道路の拡幅や街灯の整備、区画の整理など、地域のインフラ整備を進めて欲しいという意見も多い。また、地域の魅力を高める施設整備や自然環境、景観の保全に関する意見もあった。

### 安全なまちづくりに関する主な意見

- ・災害に強いまち、少しでも被害が少ないまちにしてほしい。
- ・地震や津波で崩れない建物を建てて欲しい。
- ・避難路の整備をしっかりとて欲しい。
- ・安全な場所を増やし、避難先が備蓄を含めしっかりと整備されているまちにして欲しい。

### インフラ整備に関する主な意見

- ・道路を広く、平坦な道を増やして欲しい。
- ・歩道と車道の間に柵を設けるなど歩行者の安全を確保して欲しい。
- ・街灯をしっかりと整備して欲しい。
- ・区画をしっかりと整備して欲しい。

### 施設整備等に関する主な意見

- ・コンビニやスーパー等、店舗を増やして欲しい。
- ・遊べる公園を増やして欲しい。
- ・大きな運動広場を作って欲しい。サッカーやバスケ等などの球技ができる場所を作って欲しい。
- ・中高生でも楽しめる娯楽施設や場所があると良い。
- ・区画をしっかりと整備して欲しい。

### 自然環境、景観に関する主な意見

- ・景観が良く、住み心地のよいところにして欲しい。
- ・今のままの風景が残って欲しい。
- ・自然に溢れ海がきれいなまちにして欲しい。

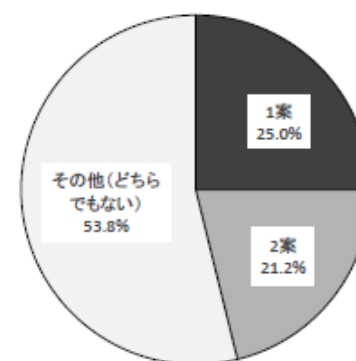
### その他の主な意見

- ・海を活かして何かして欲しい。
- ・高齢化の解消を目指して欲しい。
- ・地域の繋がりがも増やしたいので、祭りを新たに導入して欲しい。

## 問10 2つの復興パターンについて(自由記述)

回答について分類すると、「1案：嵩上げ案」を支持する回答の方が「2案：移転対応案」よりも若干割合が大きかったが大差はなかった。「その他」に関しては両案に対しての感想や、特になしという回答が多く見られた。

(N=52)



その他の回答としては、以下の内容があがった。(一部要約、「特になし」は省略)

- ・三里地区は意外にも安全ではないところが多く安全な場所が少ないことがわかりました。なので、災害時に備えて、色々考えていきたいと思いました。
- ・どちらも僕達住人の命を考えてくれていてよかった。
- ・防災は津波が来てどこににげるか？や、被害をどうなくすか？だけだと思っていたけど被害を受けた後の街づくりも考えていると初めて知りました。
- ・今回のことを聞いて、街や建物をただ建て直しているわけではなくて、次に備えたり、起こる前に検討していたものを取り入れたりしていることがわかりました。
- ・できるだけ三里地区に被害が少なくなるような案になればいいなと思いました。
- ・道路を上げるやつがいいと思った。みんながいつでもどおり、過ごせるのが一番いい。
- ・少しでも被害を少なくするために行われていることだと思うから安心します。
- ・いいと思う。理由は、災害から命を守るために大切なことだと思うから。
- ・津波からの対策ができるのでとてもいい案だと思います。
- ・移動したほうが安全そうだけれど種崎の人の家が変わってしまう点はさびしい

## ワークショップ意見に対するQ&amp;Aについて

## ワーク2

| 意見まとめ                              | 回答                                                                                                                                        |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仮設住宅の恒久的利用ができないか                   | 熊本地震では、木造仮設住宅が恒久転用された事例があります。仮設住宅を恒久的に使用するために、建築場所や住居の機能性、防災性などの課題がありますので、建設する際は十分に検討をする必要があります。（過去の震災における事例も参照し、検討していく。）<br>参考資料編 P.14参照 |
| 仁井田ポンプ場の耐震対策を進めてほしい                | 仁井田ポンプ場は、新耐震（建築）で設計されていますので、今後10年程度の期間の中で津波対策を行う予定です。                                                                                     |
| 復興パターン1 嵩上げ案の嵩上げ高さはどれくらいになるか教えてほしい | 予想される最大クラスの津波の浸水深さに対して、さらに安全を見込んで1メートル程度上乗せした高さを、地盤の嵩上げ高さとして設定しています。                                                                      |
| 嵩上げや移転についても支援について教えてほしい            | 過去の地震において、支援に関する事例や支援制度があります。<br>参考資料編 P.15～17参照                                                                                          |
| 自分の土地が区画整理になったときの流れが知りたい           | 被災後は、倒壊した家屋等を撤去し、区画整理事業の計画策定後、土地が再配置され工事が実施されます。<br>参考資料編 P.18参照                                                                          |
| 嵩上げをする場所としない場所での段差解消はどうなるのか教えてほしい  | 嵩上げをする場所としない場所の段差解消は、緩やかな道路勾配で接続することになります。<br>参考資料P.19参照                                                                                  |
| 移転先への接続道路の整備や既存道路の再整備が必要になるのではないか  | 第1回で示した【第2案】移転対応案では、仁井田公園周辺に接続道路が必要となり、道路設置基準に基づいて整備することとなります。また、既存道路には狭い箇所があるため、移転地の整備に合わせて、計画交通量に応じた、道路整備を実施することとなります。                  |

## ワークショップ意見に対するQ&amp;Aについて

## ワーク2

| 意見まとめ                                     | 回答                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移転候補地として大平山・大畑山を活用したらどうか                  | 現計画の移転先は、公共用地を候補地としております。<br>ただし、被災後は被災状況や住民のニーズを十分に考慮しながら住宅整備を進めるため、必要に応じて民地の取得を検討することになります。                                      |
| 事業所の再建は負担が大きく難しいので、支援策を教えてください            | 事業所の復興に関しては、中小企業庁や農林水産省等の支援策があります。<br>参考資料P. 12～13参照                                                                               |
| 市街化調整区域の土地を嵩上げし、有効利用したらどうか                | 被災者等の再建意向の把握を行い、市街化区域内での土地が確保できない場合は、被災事例を参考にしながら市街化調整区域の利用を検討する可能性があります。<br>ご意見として承ります。                                           |
| 二線堤で道路が高くなることによって近隣の分断や生活の利便性が悪くなるのではないかと | 三里地区の二線堤に関しては、県道35号を嵩上げし、内陸への浸水を低減すること目的としております。<br>しかし、周辺への利便性等の低下が想定されますが、被災後は、住民の意見と二線堤建設によるメリット・デメリットを十分に考慮しながら事業の実施を検討していきます。 |
| 被災後は、コンパクトなまちを目指したい                       | 高齢化や人口減少により、行政サービスや生活関連サービスの低下、空き家・空き地の増加など、様々な問題が生じると考えられます。発災後は、被災状況に応じ、居住や都市機能を集約することで課題を解消し、持続可能なまちとして復興していくことになります。           |
| 被災後、孤立した場合どうなるのか教えてください                   | 発災後、道路や橋梁の損傷により、被災地へのアクセスが困難になった場合、空路（ヘリコプター・ドローン等）や海路（船・ボート等）による救援活動や物資輸送を行います。                                                   |

# ワークショップ意見に対するQ&Aについて

## ワーク3

| 意見まとめ                                                                     | 回答                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 被災後、千松公園のキャンプ場や海水浴場をにぎわいや人の集まる場所にしたい                                      | 被災後における、公園周辺のにぎわいは非常に大事なことでありと承知です。本市としましては、県と協力しながら観光部門との調整を図り、海水浴場を含んだ千松公園の在り方を被災後に検討していく必要があると承知です。<br>ご意見として承知します。                                                                                                                             |
| スポーツ施設をつくってほしい                                                            | 被災状況に応じて、住民のニーズ等をお聞きし、関係部署と検討していくことが考えられます。<br>ご意見として承知します。                                                                                                                                                                                        |
| バスの本数を増やす等、公共交通機関を充実させてほしい                                                | 三里地区に関しては、とさでん交通のバス路線やデマンドタクシーがありますが、運転手不足が進行しており、公共交通機関のさらなる充実や、将来にわたって現路線を維持していくことは厳しい状況と認識しています。<br>被災後は、復興のまちづくりの中で交通体系等の再編を行うこととなります。<br>ご意見として承知します。                                                                                         |
| ふれあいセンターを防災拠点として建て替えてほしい                                                  | 三里ふれあいセンターについては、昭和48年に建築されており、地域の皆様に幅広く利用していただいています。現時点では、建て替えの予定はございませんが、老朽化した箇所について、都度修繕を行っています。三里ふれあいセンターを含む市の公共施設の今後につきましては、今後改訂予定の公共施設マネジメント基本計画を踏まえて、検討していく必要がございますので、住民の皆様のお声を大切に、関係部局と共に慎重に協議を進めてまいります。                                    |
| 子育て世代など小さなグループで気軽に集える施設（公民館等）がほしい<br>移転した箇所に、集会所等をつくり、みんなが気軽に集まる場をつくってほしい | 新たな施設の整備計画はありませんが、地域によっては、公民館やふれあいセンターなど既存の施設を活用し、未就園児とその保護者の地域での交流を目的とした「子育てサロン」を、民生委員児童委員をはじめとする地域の有志が主体となって実施しています。三里地区で開設されたい場合は、高知市社会福祉協議会地域協働課（823-9570）にご相談ください。<br>防災集団移転促進事業では、住宅団地に係る集会施設を整備することができますので住民の皆様の声をお聞きし、必要に応じ整備を検討することになります。 |
| 大平山・大畑山を災害時に有効活用したらどうか                                                    | 大平山・大畑山は民有地であり、その活用については復興時の状況に応じて判断いたします。活用方法に関するご意見として承知します。                                                                                                                                                                                     |

## ワークショップ意見に対するQ&amp;Aについて

## ワーク3

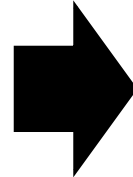
| 意見まとめ                   | 回答                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新築の橋を耐震性の高いものに改築してほしい   | 本市では南海トラフ地震など大規模地震に備え、緊急輸送道路や物資配送ルートに指定された22橋を優先的に耐震化する「高知市道路橋耐震化計画」（令和6～15年度）を策定し推進しています。新築の橋（三里233号線1号橋）は単径間で橋台支持の構造上、過去の震災事例から被災の可能性が低いと判断され、耐震化計画の対象外のため優先度は低い状況です。安全な通行確保のため、法令に基づく5年に1度の定期点検を実施し、その結果を踏まえた修繕計画を策定して適切な維持管理を行っています。 |
| 地域の祭りを残したい              | 復興の際は、地域の伝統・文化である祭りの復活が、復興の支えとなった事例が多くあり、祭りが存続できるよう取り組んでいく必要があります。<br>過去の事例での支援等があります。                                                                                                                                                   |
| グロリオサを活用したまちづくりをしたい     | 被災地の復興過程において、地域の特色を生かしたまちづくりの一環として、グロリオサの栽培や関連事業を推進することは地域の活性化や観光振興に大きく寄与するものと考えております。そのために、平時から新規就農者獲得を目的とした産地提案書の作成や、災害に備えた球根の保管方法の検討など、グロリオサ事業の継続と発展に向けた取組を進めております。<br>ご意見として承ります。                                                    |
| 地域それぞれに避難場所がほしい         | 津波避難については、基本的に浸水想定エリア外や自然地形の高台への避難を優先しており、高台などがいない場合は、津波避難ビルや津波避難タワーへ避難します。各地域の避難場所は、住民の皆さまとともに策定した「地区別津波避難計画」に基づき、避難路や避難タワー等の整備を行っています。なお、避難訓練等による同計画の検証の結果、新たな避難場所等の整備が必要となった際は対応を検討することとしています。                                        |
| 海を活かした釣り公園や遊び場所を整備してほしい | ご意見として承ります                                                                                                                                                                                                                               |
| 海上バスやジェット船を整備してほしい      |                                                                                                                                                                                                                                          |
| 花火大会を復活させたい             |                                                                                                                                                                                                                                          |
| 橋をかけてほしい（大畑山ー潮江）        |                                                                                                                                                                                                                                          |
| アーケードをグルメ街にしてほしい        |                                                                                                                                                                                                                                          |
| 種崎と桂浜をロープウェイでつなぎたい      |                                                                                                                                                                                                                                          |

# 仮設住宅（応急仮設住宅）の恒久的利用について

## ○従来型応急仮設住宅

迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消

- ・学校のグラウンドや公園等の公有地を活用
- ・長屋型のプレハブ、移動式等で整備
- ・入居期間終了後は撤去が基本



## ○応急仮設住宅の恒久的利用

まとまった空地等に木造等の応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用。従来型に比較して下記の考慮が必要

- ・用地をそのまま利用するため、学校のグラウンドや公園等など撤去が必要となる公有地は使用できない。用地の選定・確保に準備が必要
- ・長期間の利用に対応する構造(基礎を含む)・設備・まとまった用地(建設期間・体制・事業費・維持管理等)が必要

## 【能登地震における恒久的利用を想定した仮設住宅の建設事例】

### ○まちづくり型応急仮設住宅

里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。



### ○ふるさと回帰型応急仮設住宅

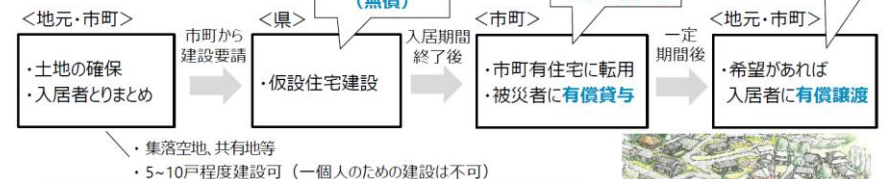
能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。



### ふるさと回帰型応急仮設住宅の供給の流れ

ふるさと回帰型（石川モデル）

#### ○入居の流れ



#### 【メリット】

- ・自宅再建が困難な方でも、将来にわたり、地元に住み続けられる

#### 【デメリット】

- ・入居までに時間がかかる（土地選定や土地所有者との合意）
- ・土地は市町への寄付が基本（将来、市町有住宅とするため）

⇒ 市町を通じて、地域のニーズを丁寧に把握しながら、建設を進める。

資料：石川県

HP<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/saigai/r6oukyuukasetsujuutaku.html>



# 嵩上げ・移転における建物再建支援について

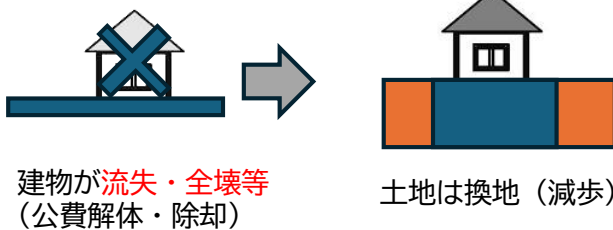
## 嵩上げ(土地区画整理事業)における建物再建について

・事業実施時点での建物の状況により、下記による支援で再建。支援規模を超えた建築費については自己負担となります。(支援等の内容・額は建物の被災状況により、いずれが不利等となるものではありません。)

### 建物が全壊等の場合

被災

嵩上げた土地で再建

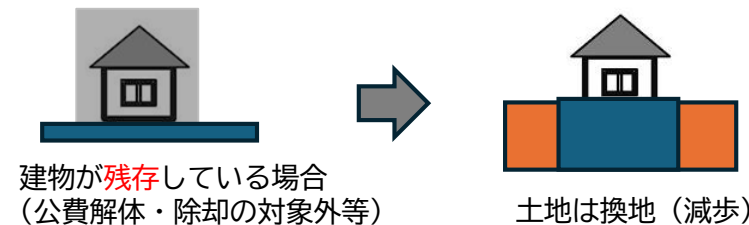


- ①補償・支援費用  
建物・動産移転等がないため必要な場合の仮住居費等(仮設住宅とは重複しない)
- ②被災者支援等※  
全壊に応じた、被災者生活再建支援金、基金等による支援金、住宅ローン支援等
- ③個人負担 = 建物新築費用等 - ① - ②  
※建物が残存する場合に比較し、①はごく少ないが②は建設の必要に応じて増額される

### 建物が残存する場合

被災

嵩上げた土地で再建



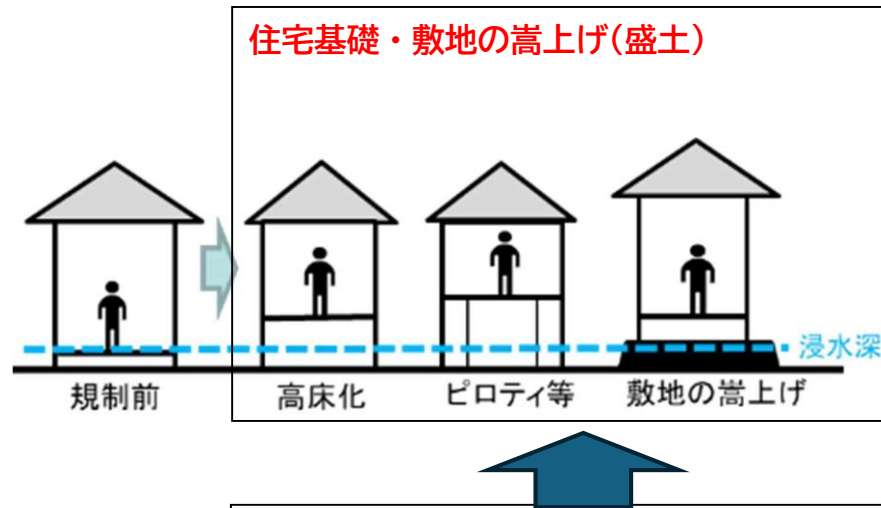
- ①補償等費用  
元の住宅について再(新)建築に要する費用を被害・経過年数等に応じて低減した補償費や引越等の費用
- ②被災者支援等※  
被害に応じた被災者生活再建支援金、基金等による支援金、住宅ローン支援等(全壊の場合より低減されます)
- ③個人負担 = 建物新築費用等 - ① - ②  
※建物が全壊等の場合に比較し、②は少ない

## ※被災者支援制度

- ・生活再建支援金制度(最大300万円)や自治体・国等による支援  
(EX. 石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金 最大200万円)
- ・購入・建設金利の支援やローン支援  
(EX. 住宅金融支援機構による建設・取得の場合限度額5500万円)

# 嵩上げ・移転における建物再建支援について

## ■現地再建方策のイメージ



### 住宅等の再建に際しての支援の実施

※支援の対象となる区域を定める。

- ・補助対象・期間を限定して設定(仙台市事例)
- ・災害危険区域指定において想定浸水深2m未満に関する建築制限区域を定める(建築可能な用途、構造を定める→宮古市の災害危険区域における第2, 3種区域の制限参照)

※支援内容の事例は右に示す仙台市事例参照

## ■現地再建(盛土や基礎の嵩上げ等)に関する支援事例(仙台市)

仙台市では東日本大震災からの復興に際し、市が指定する補助対象区域(災害危険区域外※)について、現地での戸建て住宅の再建のための盛土や住宅基礎の嵩上げ等に対して、支援が実施されました。

※仙台市では、(東日本大震災の復興において)予測される浸水深2mを超える区域は災害危険区域として住宅等は建築禁止、移転に際して別途支援が実施されています。

### 仙台市津波被災地防災対策に関する補助金交付事業(概要)

平成23年3月11日時点において、移転対象地区(災害危険区域)外の様々な津波防災施設整備後も浸水が予想される地域に居住していた方が、現地での戸建て住宅再建のために、盛土、または住宅の基礎のかさ上げ等の津波被災地防災対策工事を実施する場合に、工事費用の一部を助成します。(なお、被災後から平成24年9月30日までの間に事業に着手していたものについては、さかのぼって補助対象とします。)

#### 補助対象区域



#### 対象者

被災時に補助対象区域内に存在していた戸建て住宅もしくはその住宅の敷地を所有していた方(法人を除く)、またはその親族

#### 補助対象事業

| 項目       | 補助対象工事                                                                 |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 基礎かさ上げ工事 | 既存の戸建て住宅の基礎を地盤面より0.5m以上の高さまでかさ上げる工事                                    |
| 高基礎工事    | 戸建て住宅の新築、増改築等に伴い、地盤面より0.5m以上の高さの基礎を設ける工事                               |
| 盛土工事     | 戸建て住宅の新築、増改築等に伴い、戸建て住宅の敷地を0.5m以上盛土する工事及びこれに付随する擁壁工事(建築用コンクリートブロックは対象外) |

【ご注意】

- 申込みには、以下のことが条件となります。
  - ・市税を滞納していないこと
  - ・平成23年3月11日以降に公営住宅に居住していたことがないこと(応急仮設住宅を除く)
  - ・当該住宅またはその敷地の補助対象工事の施工箇所に対して、過去に補助金の交付を受けていないこと
  - ・当該住宅に居住していた方が、「仙台市津波被災地移転住宅再建に関する補助金」の交付を受けていないこと
- 平成34年3月31日までに工事完了するものが対象となります。
- 基礎のかさ上げ部分を居室として利用する場合は、補助対象外となります。
- 被災前に工事契約等を行っていたものは補助対象外です。

#### 補助金の額

工事に係る数量に、下記の補助基本額を掛けた額の合計とし、460万円を限度額とします。

#### ●「基礎かさ上げ工事」「高基礎工事」の場合

| 基礎高さ           | 50cm <sup>以下</sup> ～75cm <sup>以下</sup> | 75cm <sup>以下</sup> ～100cm <sup>以下</sup> | 100cm <sup>以下</sup> ～150cm <sup>以下</sup> | 150cm <sup>以下</sup> ～ |
|----------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------|
| 1階床面積1㎡当り補助基本額 | 2,100円                                 | 4,900円                                  | 7,600円                                   | 12,600円               |

#### ●「盛土工事」の場合

| 盛土高さまたは擁壁高さ   | 50cm <sup>以下</sup> ～100cm <sup>以下</sup> | 100cm <sup>以下</sup> ～150cm <sup>以下</sup> | 150cm <sup>以下</sup> ～ |
|---------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------|
| 盛土面積1㎡当り補助基本額 | 1,900円                                  | 3,800円                                   | 5,700円                |
| 擁壁1m当り補助基本額   | 26,300円                                 | 38,400円                                  | 50,600円               |

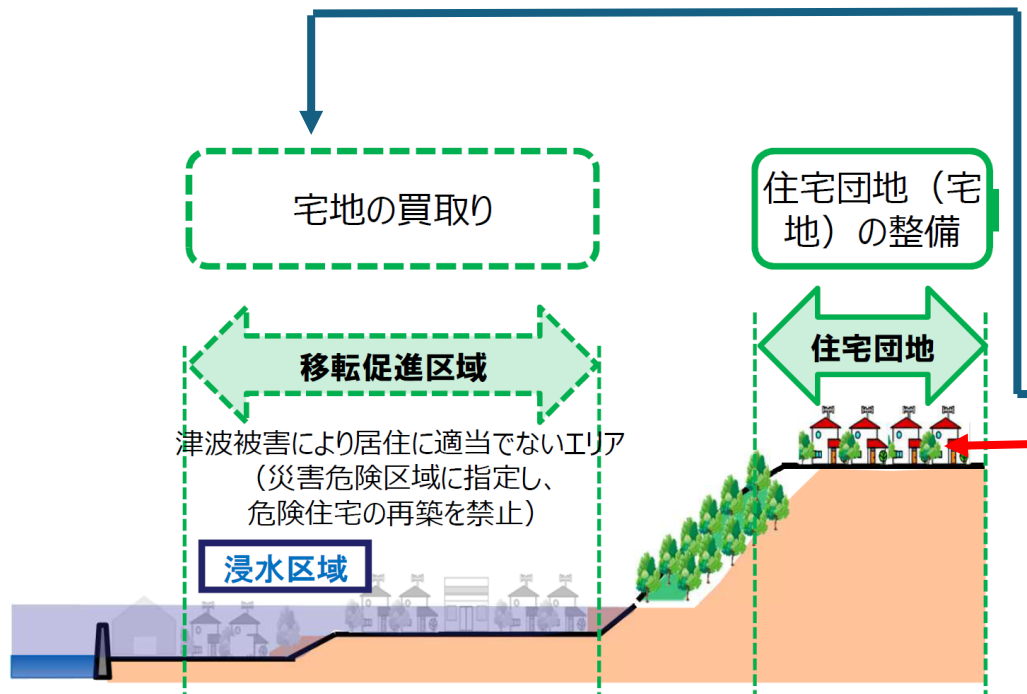
担当: 仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課(相談・申請窓口の詳細な場所は裏面へ)

※対策イメージについて水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン(令和3年5月、国土交通省 都市局 水管理・国土保全局 住宅局)

※仙台市HP

# 嵩上げ・移転における建物再建支援について

## 防災集団移転促進事業による支援・助成等の内容



東日本大震災の被災地で行われる防災集団移転促進事業(国土交通省)及び防災集団移転促進事業の活用に向けた説明資料集【共通編】(令和7年度 都市局都市安全課)に基づき編集助成金額等は令和7年時点

### 住宅敷地を購入・住宅を建設又は購入の場合

【移転者が負担する費用】

**住宅の新築費用等+住宅の敷地取得費用等-①-②**  
※建物が全壊等の場合に比較し、②は少ない

【① 移転者に対する支援措置】

- 従前お住まいの土地等を買取ってもらえます。
- 従前お住まいの土地等を売却した場合の譲渡所得について 所得税に係る特例措置が適用されます。
- 被災者生活再建支援金(加算支援金200万円)が交付されます。
- 引越代等が補助されます。  
(最大97.5万円)

【② 住宅ローンを借りて住宅団地内で建設】

- 従前住宅が全壊した場合には、災害復興住宅融資が用意されます。
- 住宅ローンの利子相当分が補助されます(最大731.8万円(特殊土壌地帯の場合、高知県は全域)  
(住宅4,650,000円, 住宅用地2,060,000円, 住宅用地の造成608,000円)
- 住宅ローン減税が適用されます。

※表示金額は令和7年度時点

※注 移転促進区域内から災害公営住宅に移転する場合も土地の買い取り等や、引越代金等の助成があります

# 復興土地区画整理事業の流れについて

【目安】

1年

2年

3年

4年

5年

6年

7年～

行政

①基本構想の策定・調査

②都市計画・施行規程等決定

③測量・権利調査

④事業計画(青写真)等決定

⑤換地設計・換地計画案作成

⑥仮換地の指定

⑦移転計画の作成

⑧移転補償・移転工事

⑨工事の実施

・道路・公園等工事  
・宅地造成・整地 など

⑩換地計画の縦覧・決定 換地処分  
(換地を確定するための手続き)

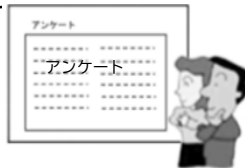
⑪清算(確定した宅地評価の均衡の調整等)

## 土地区画整理審議会

土地所有者及び借地権者の中から選挙で委員選出  
仮換地・換地計画等の事項について権利者の意見の反映

## 事業に関する意向の反映

- ・土地利用意向調査
- ・個別相談会等の実施
- ・説明会 など



## 関係権利者の換地等に関する調整など



仮住まいに引っ越し

工事の進捗に合わせて  
新しい住宅を建築  
又は  
移転した住宅に居住開始

注:新築費用等は移転補償費や生活再  
建支援金等を活用して自己で調達



確定 土地に関する権利が

事業完了

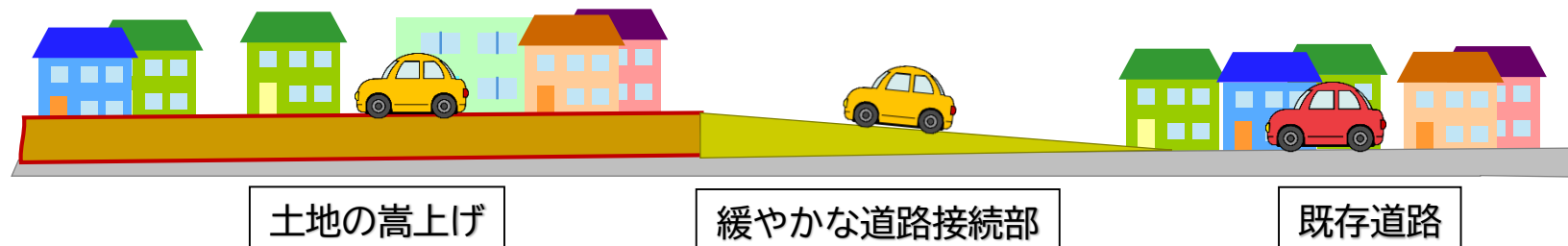
住民

## 嵩上げ時の段差について

### 断面イメージ

#### ■周辺道路の整備と嵩上げ部との接続等

- ・ 嵩上げ部とは現況ネットワークの維持のため、緩やかな道路勾配（5%未満）等での接続を図る。
- ・ 各宅地は現況道路による接道条件を確保・改善



## なりわいの復興について

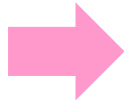
### 農業の復興事例

#### 亘理町 いちご団地

- J Aみやぎ亘理管内は、大規模な栽培団地整備などにより東北一のいちご産地として再生



被災時



復興後

※写真については消費者庁公表資料から引用

#### 松島町 手樽地区

- 営農再開後、地震による広域的な地盤沈下により、用水不足や排水不良等が発生。安定的な営農を目指し、ほ場整備を実施



被災時



復興後

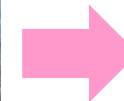
※写真については松島町公表資料から引用

#### 山元町 大規模土地利用型経営の取組

- 大区画ほ場で大型機械により営農、水稻のほか、ネギ、サツマイモ等露地野菜、イチゴのハウス栽培を行う。サツマイモの輸出にも取り組んでいる



被災時



復興後

※写真については農林水産省公表資料から引用

#### 石巻市 次世代施設園芸の取組

- オランダ式のガラスハウス（温室）においてICTを活用し「トマト」「パプリカ」を大規模生産。再生可能エネルギーである木質バイオマスや地中熱利用のヒートポンプを温室の熱源としても活用



※写真については農林水産省公表資料から引用

## なりわいの復興について

## なりわい再生に関する各種事業・支援制度活用事例

## 施設・設備の迅速な復旧

（令和6年能登半島地震等 中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業））

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧  
石川県、富山県、福井県、新潟県所在の令和6年能登半島地震等の被害を受けた中小企業等に対して、工場・店舗などの施設・生産機械などの設備の復旧費用を補助

## 株式会社 白山（石川工場）（石川県羽咋郡志賀町）

<補助金活用のポイント>なりわい再建支援補助金の活用により早期事業再開を実現



## 能登塩業組合 株式会社（石川県鳳珠郡能登町）

<補助金活用のポイント>県庁の相談窓口を活用して自ら申請書を作成



## 株式会社 源（富山県富山市）

<補助金活用のポイント>アンテナ高く情報収集し、相談窓口を積極活用して解決



中部経済局 なりわい再建支援補助金の活用事例より引用

施設の復旧や共同店舗新設・再配置  
（熊本地震における中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金））

熊本地震により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域（熊本県）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等や、商業機能回復のための共同店舗の新設などに要する費用の補助

## 事業イメージ

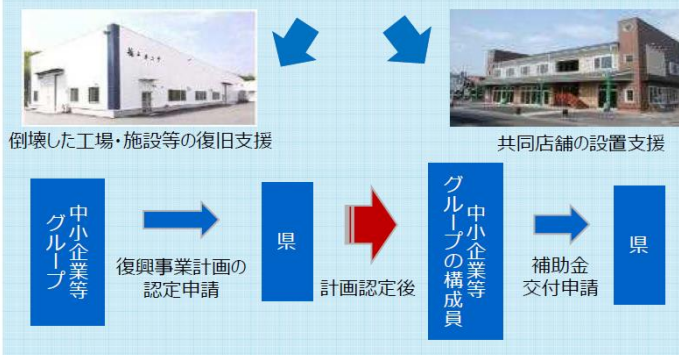
## （１）施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得します。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。

## （２）共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

## 復興事業計画等による整備

小規模事業者における販路の開拓  
（被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金））

熊本地震の影響を受けた九州地方の小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上を支援。  
約1,500者の販路開拓、業務効率化・生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることが目標。

## 事業イメージ

## 事業概要

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取組み費用を支援します。

補助対象者：九州地方に所在する、熊本地震の影響を受けた小規模事業者

補助率：2/3

補助上限額：200万円（熊本県・大分県に所在する事業者）

100万円（福岡県・佐賀県・長崎県・宮崎県・鹿児島県に所在する事業者）

## 事業イメージ

## 【旅館の取組】

・英語版HPを作成し、新たな外国人観光客を獲得



## 【菓子小売店の取組】

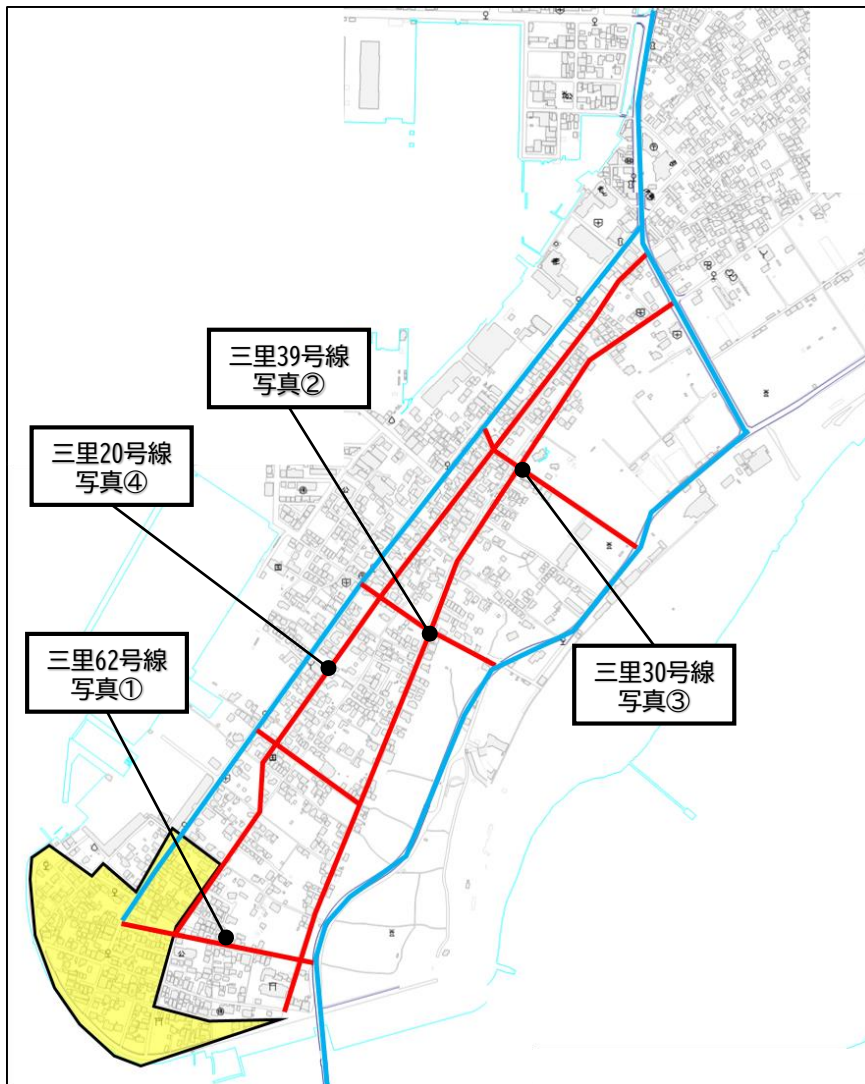
・菓子の梱包・パッケージを刷新し、商品ブランド力を向上



## 修正復興パターン参考資料

## 【1案】地区道路ネットワーク形成型

各路線の道路拡幅範囲（4m道路）



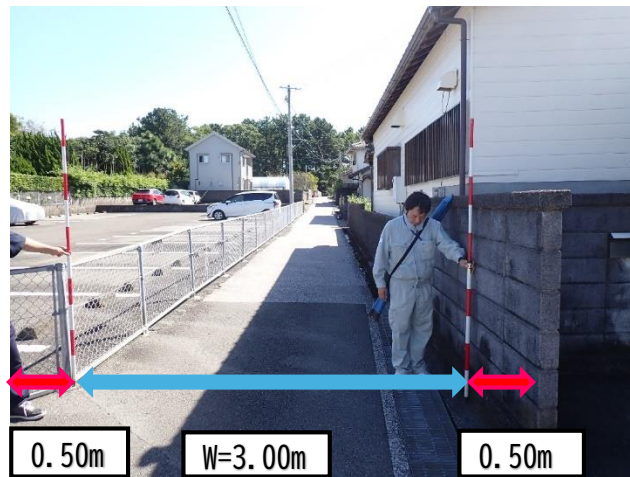
↔ 現況道路幅員  
↔ 道路拡幅延長



①道路幅員(西向きに撮影)W=3.00m



②道路幅員(西向きに撮影)W=4.00m



③道路幅員(東向きに撮影)W=3.00m



④道路幅員(南向きに撮影)W=3.30m

修正復興パターン参考資料

【事業費】

○第1案 嵩上げ対応案

【1-A案】 事業費

|                  |        |        |
|------------------|--------|--------|
| ①嵩上げ土地区画整理事業     | 約8ha   | 約90億円  |
| ②県道35号(十津地区)の二線堤 | 約2.9ha | 約30億円  |
| ③仁井田市街地嵩上げ区画整理   | 19.2ha | 約200億円 |
| 合計               |        | 約320億円 |

【1-B案】 事業費

|              |       |        |
|--------------|-------|--------|
| ①嵩上げ土地区画整理事業 | 約43ha | 約470億円 |
| ②～③          |       | 約230億円 |
| 合計           |       | 約700億円 |

【1-C案】 事業費

|              |       |        |
|--------------|-------|--------|
| ①嵩上げ土地区画整理事業 | 約26ha | 約290億円 |
| ②～③          |       | 約230億円 |
| ④種崎地区道路整備    |       | 約5億円   |
| 合計           |       | 約525億円 |

【1-D案】 事業費

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| ①嵩上げ土地区画整理事業 | 約8ha | 約90億円  |
| ②～③          |      | 約230億円 |
| ④種崎地区道路整備    |      | 約10億円  |
| 合計           |      | 約330億円 |

○第2案 事業費

防災集団移転促進事業 80戸移転想定 約40億円※想定戸数については右参照

|                 |        |      |
|-----------------|--------|------|
| ・移転先 三里小学校周辺地区  | 0.76ha | 約19戸 |
| 仁井田地区(仁井田公園)    | 1.17ha | 約29戸 |
| 仁井田地区(仁井田公園の西側) | 1.64ha | 約32戸 |

※東日本大震災石巻市事例より移転1戸当り36,780千円～61,300千円と想定  
(石巻事例にデフレーターで補正した数値)

1戸当り規模は400～500㎡(グロス)と想定

|                 |        |        |
|-----------------|--------|--------|
| 県道35号(十津地区)の二線堤 | 約2.9ha | 約30億円  |
| 仁井田市街地嵩上げ区画整理   | 19.2ha | 約200億円 |
| 合計              |        | 約270億円 |

【事例】谷山第三地区(鹿児島市)：34.9ha, 38,300百万円→約1,100百万円/haより

【事業期間】

第2案の移転先候補地は、造成期間が短期とできる可能性が高い一方、第1案の嵩上げについては、被災が軽度の権利者を含めた合意形成等と、工事における盛土・安定化等の期間を要するため、事業期間が長期化する恐れがある(種崎地区の区画整理事業規模により6～20年程度)

○種崎地区の移転戸数の想定

現状：83戸(戸建)+18戸(アパート等集合住宅)=101戸  
そのうち80%=約80戸(20%は災害公営住宅と想定、東日本大震災(宮城県)及び熊本地震事例による)の移転先として、三里小中学校周辺及び仁井田地区の住宅地を活用した移転とする。

| 東日本大震災等における住宅被害と仮設住宅の供給戸数及び災害公営住宅の建設戸数(単位：戸) |         |        |         |        |          |         |        |
|----------------------------------------------|---------|--------|---------|--------|----------|---------|--------|
|                                              | 全壊戸数    | 住宅数    |         |        | 全壊に対する比率 |         |        |
|                                              |         | 建設仮設住宅 | 借上げ仮設住宅 | 災害公営住宅 | 建設仮設住宅   | 借上げ仮設住宅 | 災害公営住宅 |
| 岩手県                                          | 19,507  | 13,984 | 3,474   | 5,964  | 71.7%    | 17.8%   | 30.6%  |
| 宮城県                                          | 83,000  | 22,095 | 25,137  | 16,093 | 26.6%    | 30.3%   | 19.4%  |
| 福島県                                          | 15,218  | 16,800 | 25,554  | 7,697  | 110.4%   | 167.9%  | 50.6%  |
| 計                                            | 117,725 | 52,879 | 54,165  | 29,754 | 44.9%    | 46.0%   | 25.3%  |
| 熊本県<br>(熊本地震)                                | 8,673   |        |         | 1,715  | 0.0%     | 0.0%    | 19.8%  |

# 保育園・幼稚園の復興事例について

## (1) 仮保育園・仮幼稚園整備事例 日本ユニセフ協会資料

東日本大震災では多数の保育園・幼稚園が被災したが、各種支援を得て仮施設を整備・運営。

### 保育園・幼稚園仮設園舎等建設・大規模修繕を支援

【2011年5月24日】

日本ユニセフ協会は、大震災の発生以来、飲料水や肌着などの緊急支援物資の提供や子どもたちの心のケア支援に並行して、学校や幼稚園・保育園の再開のための支援（「バック・トゥ・スクール」や「バック・トゥ・幼稚園」キャンペーン）を展開。大震災発生から2ヵ月が過ぎ、被災地の自治体の行政機能が徐々に回復し、国の支援の形も徐々に見え始めている中、市町村レベルまで教育委員会という組織が存在し、包括的な行政サービスの提供が再開し始めている学校と比べ、未就学児・園児や放課後保育を必要としている子どもたちの支援が遅れています。

日本ユニセフ協会は、地震および津波により被災した宮城県と岩手県の自治体からの要請を受け、保育園や幼稚園等の仮設園舎の建設や大規模な修繕のための支援を決定。その第1陣として、石巻市、気仙沼市、南三陸町、山元町（以上宮城県）、大槌町（岩手県）の保育園や幼稚園、学童保育施設、計7施設の大規模修繕作業や仮設園舎等の建設が間もなく始まります。

こうした現状を鑑み、日本ユニセフ協会は、地震や津波で全半壊した保育園や幼稚園などの施設の大規模な修繕や仮設園舎の建設などの支援を実施することを決定。その第1陣として、6月1日の開園を目指す岩手県大槌町の大槌保育園（仮設園舎）はじめ、7施設に対する支援を始めました。



### 岩手県大槌町の大槌保育園の仮設園舎の建設【2011年5月30日】

日本ユニセフ協会は、宮城県と岩手県の被災地の自治体からの要請を受け、保育園や幼稚園等の仮設園舎の建設や大規模な修繕のための支援活動を展開。想定を遥かに凌ぐ規模だった今回の大津波。大槌保育園の平屋建ての園舎は、天井下15から20cmまで浸水など大きな被害を受けた。大勢のボランティアの方々による泥のかき出しや清掃作業により、外装は比較的以前の姿を取り戻しているが、壁や床下への浸水被害は深刻で、壁は、震災後2ヶ月半過ぎはっきりしていない状況。

大槌町内で一番大きな保育施設であり、子ども支援センターの機能も兼ね備えていた大槌保育園。日本ユニセフ協会は、4月上旬から、同保育園の再開に向け、保育園や自治体の関係者らと何度も協議を重ね、大きな課題の一つであった仮設園舎の建設用地を保育園が準備。保育園の一日も早い再開について、地元自治体からの賛同も得られたため、日本ユニセフ協会は、保育園再開後に本格的に実施する予定の備品等の支援も含め、大槌保育園の仮設園舎の建設を支援することを決定。仮設住宅の建設など、プレハブ用資材などの入手が容易ではない状況の中、建設を担当されることになった岩手県遠野市の建設業者により建設をスタート。完成に向け、急ピッチで作業が進められています。



# 墓地の復興事例について

## ■集落等の共同管理墓地の再建支援事例

### 【内灘町 共同墓地復旧支援事業事例(熊本地震)】 内灘町HPによる

#### ○目的

本事業は、平成28年熊本地震（これに伴う余震を含む。）による被災した共同墓地の復旧に要する費用を、町が熊本県から平成28年熊本地震復興基金の交付を受けて補助することにより、平成28年熊本地震による被害からの早期の復興と被災者の「痛みの最小化」を図ることを目的とします。

#### ○事業の対象となる墓地

平成28年熊本地震（これに伴う余震を含む）により被災した、地域の住民が共同で設置し、自ら管理する共同墓地で、納骨堂または墓石が2基以上あるもの。

※地方公共団体、宗教法人、公益財団法人及び個人が経営主体の墓地は対象外となります。

#### ○事業の対象となる工事

■共有部分（通路、外構、水道設備、建築物等）の復旧工事

■共有部分または他所有者の区画に倒れた墓石の移設工事（撤去も含む）

※共有墓地内であっても、個人の墓石等の損壊部分は補助の対象外となります。

#### ○交付額

・対象工事費額（税込み）の2分の1

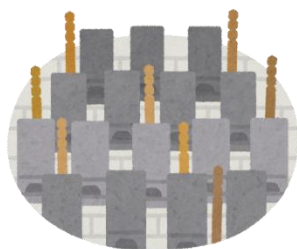
・対象工事費額の上限については2,000万円で、最大1,000万円の補助を受けることができます。

※対象工事費額とは対象工事に関する調査、設計、工事にかかった費用（税込み）の合計とします。

※補助金の申請は個人ごとの申請ではなく、1共同墓地につき1申請で、1回のみとなります。

※交付額の計算例：対象工事費額500万円の場合

500万× 2分の1＝ 250万円（補助金） 250万円（所有者等負担）



## ■個人の墓石の支援事例(自治体独自)

### 【穴水町 墓石等復旧支援事業補助金(能登半島地震)】

穴水町HPによる

#### ○目的

穴水町では、令和6年1月1日以降に町内のお墓等の復旧・新規建立・移設（町内への移設に限る）をした方で、令和6年1月1日に穴水町内に住民票を有していた方に対して費用の一部を補助します。

#### ○交付条件

以下のすべてを満たす方

- ・ 令和6年1月1日に穴水町内に住所を有していた方
- ・ 過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ・ 町税等の滞納がない方

#### ○補助内容

- ・ 1世帯につき、対象経費に2分の1を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とし、10万円を上限とします（申請は1回限り）。

#### ○補助金交付までの流れ

1. 墓石等の復旧等申込・契約締結

↓

2. 事業者による復旧等作業実施・完了

↓

3. 復旧代金等の支払・領収書等の受取

↓

4. 補助金申請書兼請求書の提出（環境安全課・郵送可）

↓

5. 交付決定通知書を送付（町から申請者へ通知）

↓

6. 補助金の支払い（指定された口座へ入金）

